

家庭での緑化意識を高め、緑豊かなまちづくりを推進するため、苗木を1本

苗木の配布

◇場所 昭和公園遊覧広場
◇期日 10月26日(土)
〔雨天実施〕
☆詳しくは、水と緑の係へ。

300円で配布します。
苗木は自転車で持ち帰ることができる大きさです
で、自転車や公共交通機関などでお越しください。
◇時間 午前10時から(な
くなり次第終了)
◇種類 クランボ、キンカン、ハナ
カイドウ、ロウバイ、コデ
マリ、合わせて約180本(1

◇時間 午前10時～正午
(受け付けは11時まで)
植物や園芸など、花と緑に
応じます(申込不要)。

園芸なんでも相談

人合計3本まで／キンカ
ンのみ1人1本

10月は都市緑化月間
苗木を300円で配布、

園芸なんでも相談を実施



チャイムがなったらさあ帰ろう

防災行政無線のチャイムは、10月1日から午後4時になります。

〈広報係〉



For the Earth, For the Future ~カーボンニュートラルへの旅路~

令和5年度 市役所の業務に伴う温室効果ガス排出量

○温室効果ガス削減目標

市では、市役所の業務に伴って排出される温室効果ガスについて、2030年度までに、2013年度(平成25年度)と比べて75%削減することを目標に掲げています。

○削減実績

令和5年度は、再生可能エネルギー100%電気の導入や公共施設の照明器具のLED化などにより、25.4%の削減となりました。

○引き続きご協力!

地球のため、未来のために、市・市民・事業者が一丸となって、温室効果ガス削減に取り組んでいきましょう。

☆詳しくは、カーボンニュートラル担当へ。

保存樹木・保存樹林の補助制度 ～せん定などの費用を補助～

樹木・樹林を保護するため、条件を満たすものを保存樹木・保存樹林に指定し、せん定など維持管理に必要な費用の一部を補助します(集合住宅は除く)。

なお、通常の管理は所有者が行ってください。

◇対象

*樹木=高さ10m以上で、地上から1.5mの高さにおける幹回りが1.5m以上のもの

*樹林=市街化区域内にある300m²以上のもの

◇補助額

*樹木=せん定に必要な費用の3分の2に相当する額(1本につき10万円を限度／5年に1回)

*樹林=1m²につき10円(1年に1回)

☆詳しくは、水と緑の係へ。

喫煙マナーを守りましょう

○歩行中の喫煙や吸い殻のポイ捨てはやめましょう

歩行中の喫煙は、周囲の人へ不快感を与えます。他の人にやけどをさせてしまったり、衣服を焦がしてしまったりするおそれもあります。特に、小さなお子さんの近くを通るときは、顔にたばこの火が当たることもあり、たいへん危険です。

○駅周辺や人の多いところでの喫煙はやめましょう

たばこの苦手な人には、風で流れる煙(副流煙)や臭いも迷惑になります。特に、駅周辺や人の多いところでの喫煙は、多くの人に不快感を与えます。

喫煙をするときはマナーを守り、周囲の人に配慮しましょう。

☆詳しくは、環境保全係へ。

▼令和5年度温室効果ガス排出量 (単位:t-CO₂)

排出原因	平成25年度 (基準年度)	令和5年度	増減率
電気の使用	1万779.9	7627.7	△29.2%
施設燃料の使用	2944.6	2577.9	△12.5%
自動車燃料の使用	234.4	199.4	△14.9%
その他	93.1	80.9	△13.1%
合計	1万4052	1万485.9	△25.4%

※t-CO₂とは温室効果ガスの重さの単位で、温室効果ガスの重さを二酸化炭素の重さに換算したものです。

※国の示す調整後排出係数などをもとに算定しています。詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。



市ホームページはこちら▶